

第427回南国市議会定例会会議録

第3日 令和4年9月7日 水曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	書記	門脇智哉
			三谷容子

＊

議事日程

令和4年9月7日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。10番西川潔議員。

〔10番 西川 潔議員発言席〕

○10番（西川 潔） おはようございます。

私からの今議会の質問は、世界平和統一家庭連合と、6月にも質問をいたしました、廃棄物の不法投棄対策という2点を質問させていただきます。

世界平和統一家庭連合は名称が長いので、統一教会というような呼称で質問をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

旧統一教会に法のメスを入れてほしいというのは、私、50年ほど前に大学生や若者を原理主

義のこの団体に引き込む活動を実施している実態を見たときに思ったことでした。しかし、この間、行政や政治、警察等は具体的な動きをしませんでした。結果、旧統一教会は、その名称などを変え、表向きは私たちの前に出ず、地下に潜行するような形で被害者を出し続け、安倍元首相の襲撃という悲惨な事件が起きました。

私たちの近くでは、昭和40年代後半から50年代の初め頃には、若い女学生の、どちらかというと言えないで立ちの若者が、高知市の帯屋町、柳町で酔客をカモにして、生花、切り花ですが、青少年の健全育成、海外の飢餓や病気に苦しむ子供たちの支援のためとか理由をつけて団体の資金集めをしていたことを思い出します。また、その頃より少し後には、職場や個々の家庭を訪問し、珍味を販売していました。ほかにも様々な社会的な運動を装い、高額なハンカチ販売、特に記憶に残っているのは、靈感商法と言われた印鑑やつぼの訪問販売がありました。後に分かったことですが、私の母も印鑑を買っていました。多くの市民が直接、間接的に被害を受けていることでしょう。

南国市民にどれだけの信者や二世信者がいるのか、被害者がいるのかは想像もつきません。また、高知県下の自治体での現在の活動状況も私には察しがつきません。しかし、知事や高知県選出の国会議員には、同団体に何らかの関係があったことが報道をされておりました。私たち同僚議員の中に、まさか関係する議員はいないと思いますが、おれば、即刻関係を改めていただきたいというふうにも思います。

そこで市長にお伺いしますが、市長は世界平和統一家庭連合、この団体についてどのように思われているのかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 世界平和統一家庭連合ということでございまして、旧統一教会と言われておりますが、マスコミ等では靈感商法という、そういったことをされているという指摘がなされているというように聞いております。人の不安をあおり、商品の購入を勧誘するというような靈感商法など、西川議員のおっしゃったような商売、売りつけていうような形になるのでしょうか、そういった活動をするということは許されないことであると思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 市長ともなれば、この団体に何らかのお誘いがあったのではないのか。会合への祝電、メッセージ、関係団体への出席、会費の支出とか寄附行為、選挙への支援などの関わりがなかったのか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今、西川議員の言われるような内容のことにつきまして、一切関わったことは、旧統一教会自体に関わったことはございません。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 大変安心をいたしました。統一教会の行っているピースロードというような世界平和とか日韓友好を掲げて自転車でそれをつなげる。ほかにも、美化活動や災害ボランティア、里山の保全活動、様々な社会活動に参加をしておりますが、この活動をどのように思うのか、市長にお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 本来、社会貢献の活動ということは望ましい活動であると思っておりますが、報道等にされているような、そういった世界平和、日韓友好を掲げるピースロード運動、また、美化活動、寄附、災害ボランティア活動など、そういう社会貢献という活動を通じて、行政から後援を受けて社会的信用を得ることを利用して靈感商法など市民に被害を与えるようなことにつながる行為をするのであれば、それは許されないことであると思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 私もそのように思いますし、社会的な問題を疑われるような団体と市長や行政が接点を持つということは、その団体活動を公的に奨励しているかのような印象を与え、組織の思惑に利用される危険性があるわけです。

かつて南国市議会で統一教会絡みの一般質問等があったのかというのを調べてみますと、平成18年6月議会で議発で提出された「青少年の健全育成に関する基本法」の早期制定を求める意見書について、土居篤男議員が質疑で、家庭の価値を基本理念に据えた健全育成に関する基本法には賛同しかねる。提出した同僚議員に質問をし、この意見書が世界平和連合の文章とほとんど変わらない。反社会的な団体の統一教会が画策していると思うと発言をされています。結局、この意見書は、共産党議員5名を除く議員の賛同を得て国に提出をされております。この意見書が統一教会と何らかの関係があったのか、土居議員に聞いてみますと、そんなことはもう忘れたぜよと言いますので、私もなかったのか、よく分かりません。

このような形で、私たちの中に入ってくるピースロード運動も、世界の平和をペダルでつなぐ平和運動の一つしか表向きは見えない。ほかの社会的な活動にも参加をしているような形で、しかし、反社会団体であります。どのような団体でも社会の役に立てればいいのではありません。暴力団が災害の発生時に炊き出しをしておりました。これを認めることはできません。統一教会は、表では社会の役に立つような行いをし、裏では多額の献金や靈感商法を行うなど反

社会的な活動団体であり、私たちはそれを見抜く責任があるというふうに思います。

そこでお聞きをしますが、高知県南国市で旧統一教会の活動状況というものについて把握をしているのか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 世界平和統一家庭連合の南国市での活動状況につきましては、南国市に高知東家庭教会があること以外は把握しておりません。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 統一教会の信者また家族から靈感商法などについての相談はあるのか。相談があれば、相談件数等、内容をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 統一教会に関わるものかどうかではなく、靈感商法に係る相談件数についてお答えさせていただきますと、今年度1件、消費生活相談窓口にご相談がございました。相談内容につきましては、個人情報に関わることとなりますので差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 統一教会は靈感商法を行い、家庭崩壊を起こしている団体であります。靈感商法だけではなく、多額の献金もあるわけですが、今後、この被害者への救済のためにはどのような対策が必要なのか。具体的に、国に望むことも含めてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 国におきましては、この問題につきまして、法務大臣主宰によります旧統一教会問題関係省庁連絡会議が8月に開催され、また、消費者庁におきましても、同月に靈感商法等の悪質商法への対策検討会の第1回目の会議が開催されたということでございます。また、9月5日から9月30日までの間、旧統一教会問題につきましてのお悩み、御相談を受け付ける合同電話相談窓口も国におきまして開設されておるということであります。

望むことということでございますが、国におきまして、この問題につきまして、いろいろなお悩みを抱えてる方、またお困りの方に寄り添った対応とともに、靈感商法などによる被害の発生や拡大の防止が図られるような対策が取られることを望んでおります。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 国のほうでは9月5日から9月末まで相談窓口を開くというようなこ

とでやっておりますが、国のほうもたくさんの相談者が出ているようで、恐らく9月末以降もそのような対策はしていただろうとは思いますが。

そこで、被害者のため、被害者と言っても、信者や2世信者もいまして、被害者と思ってない人たちが問題なわけですがけれども、そういった点も含めて、その人たちの救済のためといたしますか、後の対策のほうで、その信者とか2世信者の話をお伺いするというところにいたしまして、まずここでは、現在の被害者のために、南国市ではどのような対策を行うのかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市には消費生活センターがございまして、消費生活センターでは消費生活相談を受け付けております。靈感商法と疑われることなどがございましたら、まずは消費生活センターに御相談いただけたらと思います。お話を聞かせていただき、相談内容に応じて無料法律相談や全国靈感商法対策弁護士連絡会を案内するなどの対応をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） やはり、国のほうが相談窓口をつくって対応はしていると言っても、弁護士だとかいろいろな場面が出てくるというようなことにもなるし、国へということになると、市民から見ると、ハードルが高いとか、まず市役所のほうに相談をというようなことが私は必要だと思うんです。そこで、市民に寄り添った対応をお願いしたいというふうに思いますが、そのことについてお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 消費生活センターは、消費生活相談を受け付けるところでございますけれども、お悩みやお困り事が消費生活相談かどうか分からないようなこともあると思いますので、そういうことがございましたら、一度、消費生活センターに御相談いただけたらと思います。まずはお話を聞かせていただいて、相談内容に応じた対応をさせていただけたらと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） この窓口というのは、商工のほうは消費者対策ということなんですが、多額の献金だとかなんとかというようなところについても、商工観光課のほうに窓口でやってくれるということになりますか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 消費生活センターへの消費生活相談を受けた場合に、多額の献金とかの場合であれば、消費生活相談に該当しない可能性もありますので、その場合、該当しないとすれば、無料法律相談とか法テラスなどへの案内になるかと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 丁寧な対応をしていただきたいというふうをお願いをするしかないわけですが、そこで、被害者への救済対策ということで、先ほどの窓口も対策ですが、被害者を救済する前に、この団体は危険だと、反社会的だというようなことを周知するというのが、私は一番の救済対策にもつながることだというふうに思うんです。そのところを市としてどのようにしていくのかというのが大事なところになると思うんですが、まず、この団体のやっていること等についての周知ということについてどのようになさるのかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今のところ、私も細かく、どういうふうな活動をどの団体がしているかっていうことを把握しておるわけではありません。ただ、そういう反社会的な活動内容が明らかに含まれるような活動をしているというのが明確になった場合は、そういった勧誘には注意するように啓発をしていくっていうことが必要になってくるんじゃないかというように思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 宗教法人法だとか様々な法律の中でのことにもなってくると思うんですが、実際、テレビ、新聞等で見ていますと、アルバイトをしたお金も全て教団のほうに親に持っていかれたとか切実な問題が、家庭が崩壊をする。ほとんど金があるところが持っていきやあええのに、金がないところからも金を巻き上げるというようなことがあるようですので、しっかり言いましたが、最善の予防というか救済は、先に危険を知らずということが一番大事なことになるかと思いますが、ぜひそのことをしていただきたいということをお願いいたします。

次に、2問目に移ります。

廃棄物の不法投棄対策ですけれども、6月議会で廃棄物の不法投棄について質問をいたしました。その折、奈路、黒滝地区の市道沿線の多数の箇所産業廃棄物が不法投棄されている。その対策と投棄された廃棄物の処理、後片づけについて質問をいたしましたが、ちょうど警察が捜査中ということで、市の設置したカメラ2台が盗難するなどを含めて、環境課長より捜査に支障を来すとのことで細かい答弁はいただけない状況で、質問も中途半端なものになりました。

た。その後、7月23日、奈路、黒滝地区の市道沿線への不法投棄ではなく、瓶岩地区の天行寺での不法投棄者が逮捕されましたが、奈路、黒滝地区の不法投棄者、防犯カメラ窃盗の犯人と同一犯人なのかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） お答えいたします。

本年7月23日に新聞報道されました天行寺地区の不法投棄の投棄者ですけれども、そちらのほうは、現在、警察が取調べ中でありまして、その自供内容が公表されておられません。そのため、その結果発表を待たないと事実関係は分からないと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 瓶岩地区に捨てられていた廃棄物の内容、量、警察のほうで分かっておれば投棄理由、不法投棄をした法人だったと思いますが、詳細をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 天行寺におきます不法投棄は、主に建築廃材でありまして、木くず、コンクリート片、ガラス、石膏ボードなどでございます。投棄された量は、新聞報道によりますと、約8トンという報道をされておりまして、投棄者は、新聞によりますと、高知市の濱田興業という解体会社の社長と社員でありました。理由としましては、その後の新聞報道にもありましたけれども、処理経費を浮かすためというふうに報道では伺っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） その捨てられた山林の所有者等からも、3月に捨てられ始めて、7月23日に瓶岩地区で捨てた者が一応逮捕されたというようなことから、少し時間もたちまして、後片づけのことやらでいらいらしているところもございます。そこで、またお聞きをしますが、奈路、黒滝地区に不法投棄された事件の捜査、解明というのはどのようになるでしょうか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 奈路、黒滝地区の事件の解明ということでございますが、現在、警察が天行寺の事件で取調べ中でありまして、その自供内容といえますか、取調べをして、その自供内容が公表されないことには全容は分からないかと思えます。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） そこで、後の後片づけの話も出てくるんですが、そこで、またお聞きをしますが、その黒滝、奈路地区に捨てられた廃棄物の量、物質、場所、このようなものにつ

いて詳細にお聞きをしたいと思います。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 奈路、黒滝地区で不法投棄されているものは、主に建築廃材でありまして、木くず、石膏ボード、ガラス片などがございます。詳細ということですので、主な投棄場所については、黒滝手前の峠から黒滝橋方面に下っていくところに何か所か投棄されております。量につきましては、警察のほうからも正確な量が発表されておりませんので、十分把握はできておりませんが、トラックに複数台の量が投棄されております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 次に、捨てられた廃棄物の後始末についてお聞きします。

前議会のときにも、捨てられた廃棄物は、基本的には捨てた者がせにゃいかん。それは私もそのように思いますが、そこで、もう一度、後始末は捨てた者がするのは当たり前のことですけれども、できないとか、しない、こういう場合はどうなるのかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） お答えいたします。

投棄した者が回収できない場合、幾つかの方法がございます。まず1つ目としまして、土地の所有者が投棄した者を相手取って訴訟を起こすことがまず第1でございます。その次としまして、土地所有者が撤去費用を負担し、撤去した後、投棄した者に請求する。これは訴訟も含んでおります。そして、最後でございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法に基づきまして行政が撤去し、その費用を行政代執行法第5条及び第6条に基づいて投棄者に請求する。ただし、これを行うためには、生活環境保全上の支障が生じているか、生じるおそれがあると認められる場合に限ってでありまして、除去等の費用を不法投棄を行った者から費用徴収することができます。

黒滝地区で不法投棄されているのは、解体工事により発生した家屋殻と思われることから、産業廃棄物でありますので、県知事が生活環境保全上の支障が生じているか、生じるおそれがあると判断する場合に限って撤去、費用徴収を行うことができます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 警察の捜査が進まないでなこなして、夏が来、一年が来、すると、雑草クズハカズラが、山ですから繁茂して分からなくなる。土地の所有者も、まあこれ以上捨てられなかったらと我慢をするということにもなろうと思いますし、場合によっては告訴するだとか、告訴しても、のけるだけの資力がないとか、いろんな場合が出てくると思うんですが、

そこで、捨てられた土地の所有者、管理者はせにやいかんでしょう。しかし、例えば車が外壁を壊したとかというようなものではないわけで、この山に捨てられた物というのは、多少とも下流域にも影響も出てくる。当然、所有者が一番損害を被るわけですが、そのときに、複雑な、そんな手続をして告訴してやっていくというようなことにも、場合として、理屈的にはあろうと思うんですが、そのような場合に、市がどれだけサポートができるのか、そこら辺をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） こういった場合、民民の争いになろうかと思えます。よって、残念ながら市は介入することができません。告訴する前に法律相談等を御希望である場合は、市の社会福祉協議会が事前予約制で無料法律相談を行っております。また、県内には法テラスもございいますので、そちらのほうの御案内をさせていただきます。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 実際は、ケースにもよりますけども、所有者がそこまでやるのか、少し疑問は私もありますが、そこで、私が思うのは、不法投棄をされている内容物の精査ぐらいは、何が捨てられているのかというぐらいは市がかっちり行って、毒性のないものとか危険性のないものかどうかというところはしなくちゃならないと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 内容物については、実際、現場検証に立ち会っておりますので、警察とともに把握しておるんですが、毒性云々につきましては、残念ながら調べてはおりません。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 放置をすると、それほどの害もないというものならともかく、致し方ないというても、それは私も語弊があるし、しまいをつけてもらいたいところもあるんですが、一般的に考えると、山に物を捨てると、人の目が届かないということもあろうと思うんですけども、捨てるということとは少し違う。処分とはきれいに言ってますけども、高知県も最終処分場を日高村や佐川の山にする。また、南国市も八京に処分場を。かつては20年間、超えりやしませんでしたかね、黒滝、奈路、瓶岩の一番高い山の上に野つぼを掘って、最終処分のしようもなかったわけですから、そこにずっと投棄をしてきた。こういう経過があるわけです。住民は結構辛抱強くて、その下から現在も飲料水を取って飲みゆうわけです。飛んだ話になりますけども、奈路の水道施設についても、前市長は、そのようなことも考えて、これは奈路に

上水道をということを考えてやったわけですが、昨日も今西議員からも中山間対策で話がありましたが、少し時間がかかり過ぎているなというふうにあります、先ほど言いましたように、せめて廃棄物のどのようなものが捨てられているのかということについては検査をしていただきたいというふうにも思います。山の人は廃棄物を捨てられ、生活環境を乱され、言いたいことはたくさんある。しかし、あまりそこら辺はこらえます。私は少し言いますけれど、そこに思いはあると思うんです。

そこで、山のほうに廃棄物を捨てさせない、こういう対策を十分していただきたいと。私、ここで質問して、防犯カメラもつけえみたいなのも言わにやいかんところですけど、これをまたつけるじゃなんていうと、どこに耳があるか分かりませんので、そこな部分はあるの呼吸でお願いをしたいというふうに思いますが、南国市の山というのは、人口も減り、非常に生活するのに不便にもなってます。しかし、黒滝地区も含めて南国市の市民の水というものをそこで作り出しているわけです。黒滝から繁藤を通過して甫喜山用水で南国市へ落としてますので、黒滝のことも言いますけれども、そういう意味では、南国市の施策として、中山間のことにもっと力を入れていただきたい。現在、山の田畑もどんどん荒廃をしております。中山間地域の直接支払をもっと増やして、反当5万でも10万でもプラスをして山を守っていくというような南国市の施策がないと、南国市の水を守っていくということもできませんので、お願いをしたいというふうに思います。質問は、先ほど言ったように、不法投棄の防止対策というものをどのようにするのかということをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 不法投棄の防止対策ということでございますので、これは、地域と連携して、地域から不審車両の報告とか、そういったことを、こちらから情報を集約して関係機関で情報を共有していきながら、不法投棄の監視パトロールなどを増やして対応していくことが大事かと考えております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） ぜひ情報の一元化や情報をもらっていくということを地域の人に、そういう組織をつくっていただきたい。というのは、私も、この黒滝、奈路地区への不法投棄があったときに、その市道沿線の住民の方に聞いてみますと、こんな車が行きよったとか、車のボディーへこんなことを書いてあった、こんな服装の人が行きよったとか、夜中の1時、2時にこんな車が通ったとか、よく観察をしてます。ふだん通らん車が通っただとか、通らん時間帯にこの車が通っただとか、大体、夜勤の人なんかも、土佐山ともつながってますので、黒滝

のほうにはあまり行かないんですが、奈路地区は土佐山のほうに通う車がありますので、やっぱり時間が分かちゅう。今の時間、この車が通るとか、この人が通るとか、よく分かってまして、そこら辺を皆で共有をしていくっていうことが非常に大事だと思いますので、ひとつそのことをお願いいたしまして、みんなで不法投棄を守っていただきたいということをお願いいたしまして、私の、この議会の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜田和子） 1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員発言席〕

○1番（杉本 理） 日本共産党南国市議団の杉本理です。

今議会での一般質問では3点お伺いをいたします。それぞれ御答弁よろしくをお願いいたします。

まず、南国市行政におけるデジタルトランスフォーメーションの取組についてお伺いをいたします。

デジタルの技術は人類が生み出した最新の技術です。地方自治体においても、この技術を有効に活用して住民の福祉の増進と自治体職員の労働条件の改善を図ることが必要になっていきます。しかし、技術というものは、使い方を誤れば市民に重大な被害をもたらします。デジタルの技術は、誰が、何の目的で、どのように使うのかが非常に重要です。

総務省では、自治体のデジタル化を進めるためにデジタルトランスフォーメーション計画を策定しています。自治体DX推進計画概要では、DX計画の意義について、多様な主体との連携により民間のデジタルビジネスなど新たな価値創造等が創出されることが期待されると言及し、民間企業の利益に奉仕することを述べています。

そこで、まずお伺いしたいのは、本市のDXの取組について、これまでどのように取り組んできたのか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市のDXの取組につきましては、令和4年2月に南国市DX推進本部を設立し、同時に南国市DX推進方針を定め、各課にDX推進の核となるDX推進員を設置いたしております。

本年度は職員研修を実施するとともに、市民の皆様にも利便性をお感じいただける行政窓口に向けまして、行政手続のオンライン化について確実に進めるよう取り組んでおります。また、業務効率化につきましては、目標年次が令和7年度となっております自治体の情報システムの標準化に向けた取組を段階的に進めております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

令和7年度に向けて段階的に進めるということですがけれども、私自身、こうやってDXだの、トランスフォーメーションだのと言うてますけど、なかなか世の中、ITだの、ICTだの、いろんな横文字があっただけとか、そういうことよりも、かなりいろんなことをやって市民生活が便利になっていくんだらうなあと、そういうざっくりとしたイメージで質問をしてるということもあるので、また、いろいろ課長には教えていただきたいんですけども、そもそも、このDXを進めることのメリットですよね。行政にとって、もちろん市民にとってです。メリットと反対に、そのデメリットがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） DX、デジタルを活用した変革につきましては、様々な分野で現在も始まっておりまして、全国各地で効果を上げている取組もございます。市内におきましても、ドローンを使った農薬散布、また次世代ハウスでの栽培管理など、農業分野では既にデジタルを活用した取組が行われておるところでございます。

DXにつきましては、単なるデジタル化ではなく、課題解決を目的とするものでございますので、成功事例をそのまま取り入れれば効果が上がるというものではなく、行政、地域における課題をしっかりと話し合い、どのように解決していくかを議論していくことが、このDXを成功させる上で欠かせないものとなります。全ての関係者がメリットを感じるための話し合い、調整が最も重要でありますので、DX推進計画の策定において、具体的な事業についてはこれからはなおりますけれども、自分たちの暮らしが便利になるメリットを感じていただけるように進めてまいりたいと考えております。

デメリットにつきましては、あえて挙げれば、デジタル技術の導入のコストということになると思いますが、コストに見合う効果が上がるのか、また、そのコストを誰が負担するのかなどもしっかりと考えながら進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

農業分野なんか、そうですね、ドローンですとか様々にメリットがあるということも報道されておりました、本市においても、農業者の皆さん、メリットが出てくるんだと思っておりますけれども、従来型の農法をやってる中で、どんどんどんどん移行していくのは、これは行政が手助け

をしていかなければならないかなと思いますので、今日は農林水産課長にお話はしませんけれども、また、そんなことも農業者に対して手助けをしていただければなあというふうには思っています。

デメリット面について、もう少し論議をさせていただきたいんですけども、今、高齢者のスマホの所有率がかなり上がっています。もちろん、スマホを使いこなしている高齢者の方も多いかとは思いますが、販売店や家族に、もうガラケーが使いなくなるからと言われて、仕方なく購入したものの、結局、電話機能しか使わない方が大勢いらっしゃると思います。このこと一つ取っても、デメリットというか、誰一人取り残さないようにするために、デジタル・デバイドの解消なんかも大事なことになっていくかと思いますが、その点については、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど議員が言われましたデジタル・デバイドの対策につきましては、これから行政のオンライン化を進める上でも必要なことと思いますので、それは順次進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

市議会でもLINEを活用してですとか、そういったことで市民生活により便利なデジタル化が求められておりますけれども、そういったことも、世代間を問わずメリットを享受できるような行政にしていいただければなあというふうに思います。

次に話を進めます。

先ほどの総務省の計画概要では、各自治体においては、首長をトップとし、最高情報統括責任者を配置して全庁的、横断的なDX推進体制を構築するとしています。また、CIOや同補佐官等の要職にはデジタル関連民間企業からの登用を推進し、民間から人材を任用する経費について特別交付金を措置するとしています。自治体の意思決定には、企業から任用された幹部が強力な権限を持ち、自治体が企業に支配されるおそれがあります。こういった場合には、公務の中立、公正が失われ、自治体の保有する情報が漏えいするリスクも懸念されております。

そこでお伺いいたしますが、本市にも導入されましたDX推進アドバイザー、CIO補佐官ですが、どのような役割を果たす役職なのか。また、本日までどのようなお仕事をされてきたのか、御説明をお願いいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） DX推進アドバイザーにつきましては、最高情報統括責任者、CIOを補佐し、技術導入の判断や助言を行うものとして就任をいただいております。本年度は、DX推進計画策定に向けての調整や職員研修の企画、また、国や県のアドバイザーという立場も生かして南国市への取組の助言を行っていただいております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

様々な役職をされてきて、いろんな助言をいただいているということだと思いますけれども、今回設置されたDX推進アドバイザーは、今までの行政では想定していなかった全く新しい役職です。どのようなお仕事をされているのか、また、できなかったのかを議会や広報紙等を通じて積極的に報告いただけるようお願いをしまして、次の質問に移りたいと思います。

今、全国の自治体では、地方自治の本旨に基づき、地域の特性や住民のニーズに対応して自主的かつ多様に独自の住民サービスを実施しています。例えば子供の医療費無料化、税金や国民健康保険の保険料、それから介護保険料の減免、学校給食費の無料化、新型コロナウイルス感染症に対する独自の支援策などがその例です。

ところが、国は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律におきまして、地方自治体には国が定める標準システムに従うことを義務づけ、カスタマイズ、独自の仕様変更は効率的であると認められる場合など一部の業務にしか許されないとしています。カスタマイズにかかる費用は全額自治体の負担とされるおそれもあります。標準化は、住民基本台帳や地方税、国保、介護、医療、子育て支援など住民の生活に深く関わる17の業務が対象になっています。

そこでお伺いいたしますが、自治体情報システムの標準化により南国市独自の施策ができなくなるのではと危惧しますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 自治体情報システムの標準化につきましては、法令に基づいて地方自治体が運用しております主要な基幹業務システムについて、基準を定めて統一するものでございます。ただし、乳幼児医療費の年齢の設定など自治体独自で基準を定めているものなどにつきましては柔軟に設定ができるようになっておりますので、このシステムの標準化により独自サービスに支障が出るということはないと考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

大体、上乘せでやるなどの場合は、国の施策では足りないもの、また、市民にとって必要な

ものとして独自に施策を実施することが多いかと思えます。また、今回のコロナに関しても全く同様かと思えます。そういった場合にこういったことを危惧しておりましたので、今の答弁を聞きまして、少し安心をいたしました。国の方針とのそごは気にはなりますけれども、ぜひ独自施策が引き続き実施できるようにお願いをいたします。

自治体の窓口業務は、憲法に基づき、住民を最善の行政サービスにつなぐ役割があります。住民の中には、貧困やDV、虐待など様々な困難を抱えていても、困難を自己責任と捉えて公的機関に相談しようとしなない人もいます。職員の皆さんは、市民のそういったちょっとしたサインを窓口でキャッチし、支援するために様々なセーフティーネットにつないでいることを知っています。DX化により窓口の省人化、無人化でセーフティーネットの機能が失われることがあってはなりません。窓口で職員と住民が対面できる体制はしっかりと確保すべきです。国が進める自治体のデジタル化は、住民の暮らしと権利、地方自治の根幹に関わる重大な問題として捉えて臨むことが求められていると思えます。

そこで、事前にはお話ししておりませんでしたけれども、市長に最後にお伺いをしたいと思います。

デジタル技術の取扱いについては、国や一部の自治体当局だけで決めるのではなく、導入の是非や導入する場合の範囲、条件というのは、例えば、日々一緒に働いている職員の皆さんとの労使関係はもちろんのこと、住民への十分なお知らせと納得で決めるようにしなければならないと思えます。先ほど課長からも、議論がDXを成功させる上で欠かせないものになるという答弁もありました。こういった私が今述べました労使間合意や住民合意について、市長はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） どのようなシステムを市独自でやっていくかということは、また、市の中で協議もしていかなければならないと思えますし、こういったことをこうやりますっていう情報は市民の皆様にもお知らせしていかなければならないと思っております。

先ほどの国の統一的な標準化のシステムというのは国全体で決まるものでございますので、自然と知られていくのかなとは思いますが、そういった情報につきましては、適宜、市民の皆様に分かるように伝えていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

国のシステム、そして南国でのカスタマイズ、そういったことが住民の皆さんに知られてい

く中で、納得をする上で合意をしていくということが大事になると思いますので、市長はその辺のこともお含みいただいて行政に当たっていただきますようお願いを申し上げます。

以上で1番目を終わらせていただきます。

次に、さらなる原油価格、物価高騰等への対策をとして、関係する各課長にお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

なかなか停戦が実現しないウクライナ情勢、止まらない円安などにより原油価格や物価の高騰が続いています。多少の賃上げや最賃のアップがあっても値上げで相殺されてしまい、実質賃金のダウンが続いています。今、打ち出されている国の対策では到底足りるものではなく、地方自治体が交付金などを活用して、きめ細やかに市民生活を防衛していくことが求められています。

そこで質問ですが、今、南国市ではどのような対策を実施、また考えられておりますでしょうか、各課長にお伺いをいたしますが、まず、商工観光分野ではいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 商工観光課では、現在、プレミアム付商品券発行事業を進めさせていただいております。9月号広報にも掲載させていただいておりますが、南国市民を対象に、9月下旬頃に南国市から購入引換券をゆうパックで順次お送りしますので、お受け取りいただけたらと思います。市民の方は10月3日以降、商品券販売所で購入引換券を持参し、3,000円で1冊5,000円分の商品券を1人当たり上限2冊まで購入していただき、市内加盟店で12月末までに商品券を使用していただけたらと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

前回より購入できる冊数は少なくなりましたが、プレミアム率も高く、すぐに市民生活が助かるものです。加盟店さんの実情などもつかんでいただき、着実な実施に努めていただけたらと思います。

次に、農林水産業分野ではどのような現状と認識され、どのような対策を打たれているでしょうか。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） ウクライナ情勢や主要国の景気持ち直し等の影響から国内の燃料価格が昨年から引き続き高騰しまして、本市園芸農業者の経営を大きく圧迫しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響も長期化しまして、農産物の販売量の減少や価格低下

など農業を取り巻く環境については、依然として厳しい状況となっております。このような状況から、施設園芸農家への支援を行うことによって経営の安定を図るため、今議会に施設園芸燃油高騰緊急対策事業費補助金を補正予算に計上しております。

農業における燃油高騰対策につきましては、原油価格の高騰に備えて国と農業者が1対1で積立てを行い、燃油価格高騰時に補填をする制度である施設園芸セーフティーネット構築事業が既に発動もされているところでありますが、今回の支援の概要といたしましては、この施設園芸セーフティーネット構築事業への加入をされていることを条件といたしまして、冬季の加温期間のうち11月から1月末までの3か月間、月ごとの全国平均価格から発動基準価格を引いた金額の8分の1以内を市が支援いたしますが、国からの2分の1、県からの4分の1の支援と合わせまして、実際の農家負担は8分の1と軽減することで農業者の経営の安定を図り、施設園芸品目の産地維持につなげたいと考えておりますので、御審議のほうよろしく願いいたします。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

加入されていることを条件としてということではありますけれども、該当する農業者の皆さんは大変助かるかと思えます。今議会で通りましたら、制度の周知徹底、御利用の推進などをお願いしたいと思えます。

次に、子育て支援課長にお伺いをいたします。補正予算で民間教育施設給食食材費支援事業費補助金が提案されておりますが、どのようなものなのか、御説明をお願いいたします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 現在の物価高騰の影響により、市内の民営保育園、認定こども園の給食食材の購入に要する経費が、調査により昨年4月から6月までと比較し、今年は平均で6%程度増加していることが確認されました。この状況の中、給食食材費の増加分を市内の民営保育園及び認定こども園に補助するもので、これまでどおりの給食を子供たちに提供していただくためのものです。

補助内容につきましては、これから細部を詰めることとなります。今回の補助については、現在の物価高騰に対応するための緊急対応のための市独自の支援策ということであり、現在行っている副食費に対する給付とは別のものでありますが、補助単価の算定を、便宜上、副食費として1人当たりの月額として給付している4,500円の6%とし、4月から3月までの人数を掛けた金額を補助することを今のところ想定をしております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

4,500円に6%を掛けて一月当たりにして12か月という答弁だと思いますけれども、大体6%で、どの園も何とかやっているといるであろうということでもよろしいですか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 給食の食材費の購入に要する経費が平均で6%程度増額となっておりますということで、その設定をさせていただいたところでございます。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 続けて、今回の物価高騰の影響で、カロリーベースですとか献立の内容、それから量など、保育施設の給食に関して子供たちに影響が出てることはないでしょうか。また、今後も出るようなことはないでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 公立保育所においては、子供たちに提供される給食については、これまでどおりの内容で提供させていただいております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

公立保育所ではということですが、民間園はそれぞれでやっていると、影響が出ないように手当てもされてるといふことであるかと思っておりますが、さらにお伺いしますが、今、質問したのは、いわゆる世間で言われてるステルス値上げということでお伺いはしましたけれども、実際に、さらにコストとして、給食に関して保護者負担を今後増やしていくとかという御予定はありますか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 給食に関しまして、公立保育所で保護者の負担が増えるということはありません。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

公立に関しては増えることがないという御答弁でしたので、民間園についても、経営が苦しいようであれば、引き続き対策を考えていただきますようお願いをいたします。

続けて、学校給食のほうにも同様にお伺いをしてまいります。これも同じ質問になりますけれども、カロリーベース、献立の内容、量などに関して子供たちに影響が出ている、今後出る

ようなことはありますでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校給食の提供につきましては、学校給食実施基準に基づいて行っております。実施基準では、児童または生徒1人当たりの学校給食摂取基準が定められており、年齢区分ごとにエネルギー量やたんぱく質や脂質の学校給食による摂取エネルギーに占める割合や食塩相当量、カルシウム、マグネシウム、鉄、ビタミンA、ビタミンB₁、ビタミンB₂、ビタミンC、食物繊維の量などが定められております。基準に沿うように給食を提供しておりますので、御質問にありましたような内容量を減らしたりとかというステルス値上げとはなっておりません。以上でございます。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

お昼の学校給食でしっかり腹を満たす、それから栄養バランスをそこで調えるという形で、貧困家庭なども給食を本当に頼りにされてる方も多いと思いますので、引き続き、そういった今取られてる対策を実施していただきまして、今後の高騰具合にもよるかとは思いますが、保護者負担が増えることがないように、また、何よりも子供たちに影響が出ることがないようにそれぞれの課長をお願いをしまして、この質問を終わりたいと思います。

質問の3番目に、安倍元首相国葬への対応について質問をしております。

参院選中に銃撃され、死去した安倍元首相の国葬を実施するとした岸田文雄首相の方針に、多くの国民が疑問や批判の声を上げています。岸田首相は、安倍氏の首相在任期間が最長だったことなどを上げ、功績は誠に素晴らしいものであるとたたえ、実施の理由としています。しかし、安倍氏の政治的立場や政治姿勢への評価は国民の中で大きく分かれており、礼賛一色にはできません。日本共産党は、弔意の強制にもつながりかねない今回の国葬実施には反対します。

また、巨額の実施費用も問題です。当初、2億5,000万円だったものが、今朝の新聞では16.6億円と6.6倍も跳ね上がりましたが、物価高騰で国民生活が苦しくなることが予想される中で、巨額な支出への疑問は尽きません。

そもそも国葬は、安倍氏への弔意の強制につながる危険があります。弔意を示すか否か、どう示すのかは、誰に対してであれ、内心の自由に関わる問題です。吉田元首相の国葬でも、憲法20条、信教の自由との関係で是非の議論があったとされます。同氏の国葬当日は、学校は午後から休校となり、歌謡ショーなどの番組がふさわしくないとしてラジオ、テレビから一斉に

なくなったといえます。菅政権下の中曽根元首相の合同葬では、文部科学省が全国の国立大学などに弔旗や黙祷で弔意を表明するよう通知を出し、批判を浴びました。こんな事態は繰り返してはなりません。

さて、国葬への対応について、順次お伺いをしてまいります。

まず、1つ目として、元首相が亡くなられた日に、市としてどのような対応、例えば半旗ですとか、弔意を職員や市民の皆さんにお願いしたとか、そういったことがあればお聞かせください。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 亡くなられた日につきましては何もしておりません。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

半旗や弔意については特にしていないというところか、してないという御答弁だったかとは思います。

先日2日に高知新聞社が各市町村長に実施したアンケートを見ますと、南国市長は、国葬には賛成、半旗は掲揚する、職員には黙祷を求めないとされております。これについて、当日、市はどのような対応をされるのか、御説明をお願いいたします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 国葬の日の対応につきましては、半旗を掲揚し、弔意を表すように考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

半旗を掲揚してと。市民や職員へは弔意を求めるということでよろしいですか。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 市民に対しては何も行う予定はございません。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 職員に対しては実施するというのですが、どのような形で実施されますか。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） すみません、職員に対しても求めることはしません。以上でございます。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 両方ともということで了解をいたしました。

続けまして、教育委員会のほうにも同様にお伺いをいたします。

亡くなられた当日に、川崎市教委ですとか仙台市教委ですとか様々な教育委員会で、学校現場に弔意を求めたりですとか半旗の掲揚を求めたりする教育委員会が相次いでおりました。南国市教委においては、現場への弔意ですとか半旗の要請はされましたでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 当日に、そのような弔意を求めるようなことは、学校に対してしておりません。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） さらに伺いますが、国葬の当日におきまして、子供たちや教職員の皆さんに対して、弔意をお願いしたりですとか半旗を掲げるといったような特別な対応をお願いするようなことは考えておりますでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校に対しまして弔意を表明するような特別な対応をするようなことを求めるようなことは考えておりません。以上です。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） くだいようですけど、学校に対してということは、子供たちに対して、例えば授業を止めて何かやるとか、お母さんたちに何か文書を出すとか、そういった特別なこともされないということによろしいですね。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 先ほど言われたようなことを教育委員会のほうから求めることはございません。以上でございます。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） それぞれ市長部局と教育委員会のほうにお聞きをいたしました。

先ほど私も述べましたとおり、亡くなられた方を弔うのは人として当然なことだとは思いますが、弔意の強要につながってはいけませんし、弔意を示さなければいけないと受け取れるような雰囲気をつくっていくということもいけないことだと思いますので、その辺、

管理職の皆さんには、ぜひ肝に銘じていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。
御答弁それぞれありがとうございました。

○議長（浜田和子） 5番植田豊議員。

〔5番 植田 豊議員発言席〕

○5番（植田 豊） なんこく市政会植田です。通告に従いまして総括で質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず最初に、中学生防災士養成講座についてお聞きします。

防災士を増やして組織化し、防災力強化を図る福島県いわき市と新聞に載っていました。内容と目的としては、災害時に自ら地域を守り、減災や災害対策の地域リーダー的な役割も期待される民間資格の防災士を組織化するもので、有資格者を市へ登録し、地域の防災講師や災害時の被害調査、避難所運営補助などを養成するものです。結果として、いわき市内全域の防災力を高める狙いがあるそうです。また、市が開催する養成講座では、これまで自主防災組織のメンバーや消防団員でしたが、中高生や大学生、市内企業の勤務者等に広げたそうです。

高知県内では、防災士の資格を持っておられる方は約5,500人、本市においても防災士の資格を有する方が相当数おられ、同僚議員でも、何人かは防災士の資格を持っておられます。

そこで質問です。

本市では、今年の夏、8月13日、14日の2日間、市内中学生を対象に中学生防災士養成講座が初めて開催されました。

そこでお聞きします。

何人の中学生が受講されましたか。また、可能であればお聞きします。防災士の資格に何人の中学生が合格されましたか。少し個人情報に触れるかも分かりませんので、できればお願いします。3つ目、講座を受けられた生徒さんの思いや感想など、聞いておられる範囲で教えてください。

次に、トイレトレーラーの必要性についてお聞きします。

トイレを搭載した車両、全長4メートル、幅2.5メートル、洋式の水洗トイレ4室があり、ソーラー発電システムを備え、停電時も照明や電動換気扇が使える。全国で第1号は2018年、4年前になります。静岡県富士市が導入し、現時点では全国で10を超す自治体が導入しているそうです。高知県内では高知市が今年の春、導入しています。停電や断水に見舞われた被災地で、被災直後から困るのがトイレで、避難者50人当たりトイレ1台が必要とされています。自治体が平時より避難者数を想定して準備しておくのは、まず不可能です。本市南国市も同様で

す。

トイレトレーラーの長所は、災害に遭っていない地域から被災地へ集結することができる場所であり、先ほど紹介した全国で第1号の富士市のトイレトレーラーは、導入直後の平成30年7月、岡山豪雨に駆けつけたそうです。

そこで質問です。

現時点での災害時における本市避難所のトイレ事情をお聞かせください。

トイレトレーラーは、機動力を生かして被災地へすぐに移動できる最大のメリットがあり、他地域から来ていただくこともできますし、逆に応援に被災地へ派遣もできます。大災害時において、南国市は高知県内の中央に位置し、空港と高速道路インターチェンジがあるため、大災害発生時における各種応急、復旧活動等に関する人的、物的支援等の受入れを高知県域内の中心になって行わないといけないと考えます。なので、トイレトレーラーを持つことは、本市にとって必須事項の一つだとも思います。お考えをお聞きます。

次に、防災用マグネットシートについてお聞きます。

神奈川県愛川町は防災用のマグネットつきシートを配布していると新聞に載っていました。マグネットシートの内容は、どこの市町村でも広報紙等に載せている災害時に備えての避難先や避難先への持ち出し品を確認できるものです。マグネットになっているので、冷蔵庫などに貼り、いざというときに避難先情報をすぐに確認できます。また、行政のほうで配布したり用意するものではありませんが、災害時にマンションのスチールドア等に貼るマグネットシート式安否確認カードという防災グッズがあり、貼ることで避難行動や救助活動がスムーズに行えるものです。

マグネットシートに記したメッセージは、例えば避難完了、無事です、救助求む等で、人命に関わるメッセージになります。一般の人はもちろん、お年寄りや障害者の方、外国人の方まで多くの人が見やすく、使いやすいと感じる防災グッズです。提案ですが、避難先や持ち出し品を記した内容のマグネットシートは行政側で、安否確認を記した内容のマグネットシートは広報等で紹介はできませんでしょうか、お聞きます。

次に、ドローン導入の必要性についてお聞きます。

広報なんこく5月号に「南国ライオンズクラブ災害用ドローン寄贈（消防本部）」と載っています。南国ライオンズクラブさんも、南国市消防に災害用ドローンが必要であると考えられて寄贈してくださったと思います。

そこで質問です。

災害用ドローンと書かれていますが、今まで消防で使用しているドローンとスペックの違いがあれば教えてください。また、使用目的の違いを予定しているなら教えてください。例えば、火災時の空撮用、災害時の物資運搬等、使用目的が異なるかどうかです。本体は同じでも附属品で用途が異なってくると考えますので、御答弁をお願いいたします。

次に、学校資料保存の実情についてお聞きします。

過疎により休校、廃校になった小中学校の遺物を学校資料として保存、活用する動きが県内市町村で広がってきた。高知県の学校資料を考える会などと協力し、土佐清水市を皮切りに、室戸市や幡多郡大月町で資料を公的に残す体制が整いつつあると、8月4日の高知新聞に載っています。南国市も市制施行64年の長い歴史のある中で、幼稚園、保育園、小中学校の休校、廃校がありました。

そこでお聞きします。

南国市において、そういった学校資料の保存についてどのようにされておられるか、現状をお聞きします。

以上で1問目を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 植田議員の防災行政についてお答えをいたします。

最初に、将来の地域防災リーダー育成事業なんこく防災士養成講座についてお答えをいたします。

8月13・14日の両日、市立中学生を対象といたしまして、若い世代が地域を守ろうとする意識の醸成や地域の防災力のアップにつながることを目指して、中学生の防災士養成講座を開催いたしました。50人の申込みの中、46人の受講がございました。多くの合格者があり、将来の防災リーダー候補生が誕生することになりましたので、今後の活躍に大いに期待するところでございます。講座を受講された生徒の皆さんからは、地域の自主防災活動に貢献したいなど大変心強い感想をお聞きしております。

続きまして、トイレトレーラーについてお答えをいたします。

本市の災害時用トイレの備蓄につきましては、現在、段ボールトイレ496基、ポータブルトイレ230基、自動ラップ式トイレ57基、マンホールトイレ63基を備蓄しております。

トイレトレーラーの導入は、導入した全国の市町村が被災自治体にトイレトレーラーを派遣する一般社団法人助けあいジャパンのプロジェクトに参加して進められているとお聞きをして

おります。トイレレーラーの利点としましては、被災状況にかかわらず、よりよい衛生環境を提供できることとございます。その反面、考慮しなければならない点といたしまして、トイレレーラー1台には4基の便器しかなく、また、大規模災害時には十分な台数が確保できず、一部の避難所にしか配置できないなどが挙げられます。そのような双方の観点を踏まえて検討する必要があると考えております。

続きまして、防災用マグネットシートについてお答えをいたします。

各御家庭においても、日常的に重要なことを記載したメモや注意書きを冷蔵庫など目につきやすい場所に貼っていると思います。防災・減災の大きな柱である啓発活動は、継続して繰り返し行うことが大切であり、防災における重要なポイントを記載した啓発マグネットシートの活用は効果的であると考えますので、作成に向け検討いたします。また、安否確認カード用マグネットシートは広報等で紹介してまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 植田議員の御質問にお答えをいたします。

今回寄贈をいただきました災害用ドローンにつきましては、現在まで運用しているものと同じDJI社製のMavic3という機体になります。

スペックの違いにつきましては、軽量、コンパクトで、性能がアップしたということになります。具体的には、サイズが一回り小さく、重量は500グラムの軽量化、飛行可能時間が約15分延びて45分、カメラ機能につきましても、28倍のズーム機能がついており、撮影時の画質向上が期待できます。飛行開始までの時間につきましても、現在、五、六分から二、三分程度に短縮をされております。

使用目的につきましては、初導入の機体につきましては、火災現場の調査や行方不明者の捜索、操縦技術の習得が主な使用目的でございましたが、今回、一定数、オペレーターも確保できましたので、今までの使用目的に加えまして、今回の導入のドローンでは、議員御紹介いただきました物資の運搬というのは少し難しいかもしれませんが、救助品の投下や災害現場の映像通信などにつなげる取組を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校資料保存についてお答えいたします。

学校教育法施行令第31条に、学校廃止後の書類の保存について規定されており、学校教育法

施行規則第28条に、その書類の保存年限が定められております。学校において備えなければならない表簿のうち、指導要録及びその写しのうち、入学、卒業などの学籍に関する記録については、その保存期間は20年で、それ以外のものについては5年間となっております。そのほか、学校での受信、発信文書並びに校内文書及び公簿につきましては、南国市立小中学校文書取扱要領により保存期間が定められております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

〔長野洋高子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（長野洋高） まず、幼稚園につきましては、たちばな幼稚園への統合移転に伴い、平成11年度に白木谷幼稚園、瓶岩幼稚園が閉園となっておりますが、たちばな幼稚園にそれぞれ南国市立幼稚園として運営を開始した当時の卒園者の台帳が保存されております。

保育所につきましては、最近では令和元年に大湊保育所が閉園となりました。保育所の資料としては、特に保存しているものはございませんが、在園時の情報については、一定期間は子育て支援課にございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） それぞれに御答弁ありがとうございました。

2問目を質問させていただきます。

防災士の養成講座について、2問目、中学生で防災士の資格を取られた生徒さんが多く誕生しました。頼もしい限りです。

そこで質問です。

今後、どのようなことを若い中学生の取得者に期待し、また、行政危機管理の関わりをどのようにお願いし、養成するかをお聞きします。また、今回初めてでしたので、来年度、令和5年以降も実施する予定があるのか、お聞きします。

次に、トイレトレーラーの2問目を質問させていただきます。

最近、トイレトレーラーを導入した亀岡市のニュースを紹介させていただきます。亀岡市は、被災地に清潔なトイレを提供できる移動式トイレトレーラーを京都府内自治体で初めて導入した。洋式で男女用各1基、多目的用1基を備付け、多目的用にはおむつ交換台のほか、電動リフト装置もあり、車椅子でも利用できる。約1,980万円で購入し、国からの交付税分を除く約600万円はクラウドファンディングで賄った。避難所などへの設置場所へは公用車で牽引、既に職員2人が牽引可能な免許を取り、今年度はさらに2人が取得する。市は、大阪府箕面市や

奈良県田原本町など同種のトレーラーを所有する自治体などをつくる災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加、被災地の自治体への応援に持って行くほか、被災の際には、提供を受けることができる。市の担当者は、災害時の備えはもちろん、イベントなどの活用を通じ、市民の防災意識の向上にもつなげたいと話しています。

購入方法も幾つかあるようです。さきに紹介した亀岡市もそうですが、高知市も、ふるさと納税型クラウドファンディングで車両価格1,600万円の約半分の770万円を調達しています。また、災害時以外でも、イベント等の臨時トイレとしての利用も考えられます。後々の車両の維持管理等のことを考えれば、答弁としては、検討しまずぐらいの答弁になりそうですが、南海トラフ地震発生 of Xデーは近づいていると言われていています。発生すれば大災害になります。想定される苦難にも最大限対応しておかなければなりません。導入する方向にしますの御答弁をいただきたいものですが、どうでしょうか。

次に、ドローンについての2問目をさせていただきます。

1問目では、南国市消防署ドローンのことについて質問させていただきました。3K、きつい、汚い、危険労働と言われた職種がありましたが、多くはあらゆる手段で改善されました。結果として優秀な人材が確保されています。ドローン導入の質問の理由の一つとして、仕事の効率化の目的はもちろんです。職場のよりよい環境を整えれば職員のモチベーションアップにもつながります。消防関係でいえば、全国的にはまだ数は少ないですが、消防団団員にもドローン操縦の講習を始めたところがあります。前回の質問でもさせていただきましたが、消防や農業委員会だけでなく、ほかの部署でも必要となれば積極的に導入していただきたいと考えるからです。

そこでお聞きします。

その後、ドローン導入を検討される新たな部署はありませんか。あるとしたら、導入目的についてもお答えください。

学校資料保存の実情についての2問目をさせていただきます。

12年前の平成22年、岡豊小学校の100周年記念事業実行委員会の一人として私自身もお手伝いをさせていただきました。100周年記念誌の作成につきましては、岡豊町中島にお住まいの井上正彦先生を中心に、大変な時間と労力を費やしましたが、記念誌を受け取っていただいた方からは、ありがたい言葉を多く頂いたものです。自分の住んでいる地域の歴史を知ることができました。歴史に学ぶというのは、こういうことをいうのかなと強く感じました。岡豊小学校の歴史と同時に岡豊村の歴史が刻まれた大切な記念誌になりました。前置きが長くなりま

したが、ほかの地区でも同様です。

保存場所につきましては、休校、廃校になった校舎、園舎等では管理的な問題も想定されますので、予定しておられます新しい図書館での保存を望みます。誰でも、いつでも見ることができますので、残されている資料を大切に最大限保存する方向で御検討をお願いしたいのですが、どうでしょうか、御答弁をお願いいたします。

以上で2問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） まず、トイレトレーラーにつきまして御答弁申し上げます。

トイレトレーラーの有効性は理解しておるところでございます。しかしながら、先ほど危機管理課長が申し上げましたとおり、本市の防災対策には様々な観点から必要な資機材を調達していかなばならないところであります。トイレに関しましてもその一つであり、これまでも簡易トイレの購入、またマンホールトイレの整備などを進めてきておりまして、現在のところ、トイレトレーラーの整備が最優先の課題とまでは捉えていないところであります。

トイレトレーラーは、購入するのに2,000万円近くかかるということであり、購入後の平時の利用ということも考えないといけないと思いますし、そのための維持管理の方法、またその費用ということも考えなければいけないと思います。そういったことを含めまして今後慎重に検討したいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 中学生の防災士にどのように期待し、危機管理行政への関わりをどのように要請するのかという御質問にお答えをいたします。

なんこく防災士養成講座を開催して、中学生の防災士の皆様に期待することは、近い将来、地域の防災リーダーとして活躍していただきたいということでございます。そのためには、今後、各地域で組織されております自主防災会の活動に積極的に参加をしていただきたいと考えております。

また、危機管理行政への関わりにつきましては、本市において組織されております南国市防災士連絡会に加入していただくようお願いする予定でございます。同連絡会では、防災士としてのスキルアップや地域の防災啓発活動に取り組んでおりますので、積極的な参加をお願いするところでございます。

なお、将来の地域防災リーダーの育成を目指す同講座は、次年度以降も継続して実施する予定でございます。

ドローンの導入につきましては、本市に想定される津波などの様々な災害発生における事態把握として有効と考えております。なお、今月12日には、災害時等におけるドローンによる調査等に関する協定を締結する予定でございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝淵浩芳） 学校資料の保存についてでございますけれども、現在、高知県立公文書館の主催で学制150年企画展「学校資料から見える世界」が開催されております。そのチラシには、「地域の中心だった学校に残された資料には、住民によって時代や関わり方は違っても、「学校」という共通の体験の一端が記され、若者や子どもたちに伝え、引き継ぎたい地域の記憶が織り込まれています」とあります。こういったことを考えながら、現在は保存期間が満了したものから廃棄をしておりますが、今後、学校文書の保存について考えていきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育施設での資料保存についてですが、今、具体的に公立保育所で休園、廃園の話があるわけではございませんが、これから施設の更新の検討を進めていく中でそういった状況になった場合には、関係資料の保存について検討を行っていくようにしたいと思います。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 植田議員の2問目の質問にございました学校資料保存の保存場所については図書館での保存を望みます、御検討をお願いしますにつきまして答弁をさせていただきます。

市内の学校の記念誌など高知県や南国市に関する歴史的な資料につきましては、郷土史料として図書館が収集、保存をする役割を担っております。また、南国市の歴史や文化を伝える図書資料等につきましても、今後も積極的に収集、保存をしてみたいと考えております。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） それぞれに2問目の答弁、ありがとうございます。それぞれその方向でよろしく申し上げます。

ドローンについての3問目を1点だけさせてもらいます。

参考ですが、最近、松山市の導入事例がありましたので紹介させていただきます。松山市は、災害発生時の被害状況を効率的に把握するためドローンの運用を行っています。同市が導入しているドローンは中型機1機と小型機3機で、小型カメラが搭載されており、最大高度150メ

ートルの上空から高画質の動画を撮影することができる。中型機の1回の飛行時間は約30分で、GPS機能を備えるほか、マイクとスピーカーで避難を呼びかけることもできます。松山市総合政策課の川崎正彦副部長は、これまでは防災ヘリを活用していたが、より詳細な被害状況を把握できるようになった。橋の点検など災害時以外でも活用できるように職員の研修を実施したいと話していたと新聞に載っていました。

また、8月30日高知新聞では「露地野菜 稼げる道筋を 南国市 収量確保や省力化探る」の見出しでドローンの活用を大きく取り上げていました。南国市としましても、農業や建設関係でのドローン導入は直接はできないにしても、希望する方や企業には何らかの方法で導入を後押しできるように検討していただきたいと思います。先ほどの答弁で、現時点では導入ではなく、業者さんとの協定の方向で考えておられるようですので、協定内容について3問目の質問をさせていただきます。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 締結予定の協定の内容につきましては、本市で地震、風水害その他の災害等が発生した場合において、ドローンを使用した撮影捜索及び調査の協力となっております。また、この協定の利点といたしまして、空中ドローンだけでなく水中ドローンも活用できる点が挙げられます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 3問で終わりです。

（「ありがとうございました。以上で質問を終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時43分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 日本共産党の福田です。よろしくお願いいたします。

通告順に質問をいたしますが、最初に質問させていただいて、後で答弁をいただくところもありますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目は、コロナ対策についてです。

最近、身近に感染者や接触者がたくさんおられて、いつ、誰がなっても不思議のない状況になっています。経済優先のコロナ対策によって、多くの高齢者や子供たちが亡くなりました。高知県は感染者数、昨日では838人、4人の方が亡くなりました。南国市では80人です。10歳未満の子供さんは県下で150人と出ておりました。亡くなった人は、最後に必ず基礎疾患があったと言われるわけですが、感染しなければ今も闘病生活を続けておられた人たちです。子供たちの中には基礎疾患のなかった子供さんもおいでになります。亡くなった方の中には、最後の別れもできずに、どんなにか無念だったかと思います。

当初から、感染を防ぐには検査と隔離だと言われてきたのに、検査数は少なく、連日、最悪の事態を招きました。目に見えないウイルスは、どんなに防いでも不可能なときもあります。今では、誰が感染しても不思議はない状況になっています。その上、国が進めた保健所の統廃合や病床削減で、関係する機関では想像を絶する困難が続いています。めったに弱音を吐かない医療従事者の女性から、さすがに、これほど増えると仕事にも影響が。大変なことになっていますとのメールを受けたまま、その後、連絡が来ません。気楽にメールできるような状況ではないことは判断できます。

この女性のように、毎日、全力を尽くしておられる最前線で頑張っておられる皆さん、消防はじめ福祉センター、それぞれの病院、保健所の皆様、現場の皆様に心から感謝と敬意を表したいと思います。

まず1点目は、市のコロナ対策と現状について、市が把握しておられることをお聞きいたします。

1点目は、保育の現場はどうなのでしょう。保育士の数が少ない、その上にこの状況ですから、とても大変な状況だと思いますけれども、現状をお聞きいたします。

2点目は、学校現場ではどのようにしておられるのでしょうか。新学期は始まりました。また新たな心配も増えたわけですが、子供たちにとっては待ちに待った新学期となったはずです。学校の様子はどうなのか、お聞きをいたします。

3点目は、介護施設はどのような状況なのでしょう。閉鎖をされたところもあります。

4点目は、病院も今大変になっておられて、病院の状況など分かる範囲で構いませんので、状況をお聞きいたします。

5点目は、自営業者の皆さんは、その後どのような状況におられるのか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 福田議員、一問一答ではないんですね。

○20番（福田佐和子） ここだけ聞きます。

6点目は、休園、休校による食材の残りを職員が買うなど現場の負担にはなっていないのか。適切な活用で職員負担にならないように利用方法を考えるなど工夫をしていただきたいと思います。ですが、このことについてもお聞きをいたします。

コロナ対策としての支援は、市民の暮らし全体を見たものにしていただきたいと思います。以上についてお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 福田議員のコロナ関連の質問にお答えします。

まず、現在の状況でございますが、保育施設におきましては、全国、県で感染者が増加するのに合わせて、7月頃から感染が増加を始めました。8月に入って感染状況はさらに増加をし、多くの園児が感染また濃厚接触者となり、自宅待機を余儀なくされております。また、保育施設の職員においても感染、濃厚接触となる者が増加しており、保育の運営についても影響が出ているケースもあります。コロナの影響で負担が増大する中、保育施設の職員は、子供たちに少しでも安心して登園していただけるよう安全対策を行いながら精いっぱい取り組んでいる状況であります。

次に、給食の食材が職員の負担になっていないかという御質問ですが、余った食材に関して、職員の負担になっている状況はございません。

それから、コロナの対策で、市民の暮らしに対する対策をとということですが、保育施設におきましては、医療機関や保健所などの機関によってコロナの陽性とされた園児や濃厚接触者に特定されて自宅待機となった園児、また、現在、保育施設での濃厚接触者については保健所で行っていないことから、園での接触状況により国の接触者の定義に該当する方を自宅待機陽性者に特定をしていますが、その自宅待機陽性者となった園児、また、園から正式な家庭保育協力依頼により登園を自粛した園児については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、登園自粛した日数に応じて徴収した保育料から日数に応じて還付を行っております。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校でございますけれども、夏休みが明けますと、小学校、中学校からの陽性者などの報告は増えてきております。感染対策といたしましては、従来からの熱中症の危険のない場面でのマスクの着用、給食時の黙食、手指の消毒など基本的な対策の徹底を行っております。

また、休校等になった場合の食材の負担でございますけれども、今までコロナにより休校と

なった場合などに、余った食材について職員に負担を求めたことはございません。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 続きまして介護施設でございます。

介護施設は、感染者の発生状況につきまして、市への報告義務がございませんが、報告いただいております事業所におきましては、第7波以降、職員の方、利用者の方とも報告件数が増加しております。居宅介護事業者とか、なかなかしんどい状況だということをお聞きしております。

対応は、これまでの感染対策を徹底して実施をしていただいております。

○議長（浜田和子） 福田議員に御注意申し上げたいんですが、今回は突然のことですので、了承して進めておりますけれども、御自身で一問一答ということで申告してますので、一問一答形式にここを御自分で考えられて質問をしていただくように、今後、御注意いただきたいと思っております。保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 事前にいただいていた質問で、学校、保育、介護施設、病院などの職員のワクチン接種は優先されているかということで現状をお答えします。

7月22日に開催された厚生労働省の審議会において、重症化リスクの高い方々が多く集まる医療機関、高齢者施設等の従事者を対象に4回目接種対象者が拡大されましたが、それ以外の学校や保育所職員等のエッセンシャルワーカーは、重症化リスクの高い高齢者が通常多数集まることが想定されないため、現時点では4回目接種対象者には該当していません。

各医療機関、高齢者施設等からは個別に従事者の接種券の申請があり、9月1日現在の申請数は、医療機関が981名、高齢者施設等が333名となっており、それぞれの施設に接種券の発送及びワクチンを配送し、各施設で現在従事者への4回目接種を行っているところです。早ければ9月中に前倒しで行われるオミクロン株対応ワクチンの接種対象者は、2回目の接種を終了した12歳以上の全ての方となっており、4回目接種の一定の完了が見込まれた自治体では、配送されたワクチンの範囲内で、4回目接種の対象者ではなかった学校や保育所職員等のエッセンシャルワーカーへの接種へ移行することが可能となっています。以上です。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 事業者の状況につきましては、商工会にお話を伺ったところ、幅広い業種で物価高騰等による影響があることや原材料の上昇分を全て価格転嫁できない苦しい状況であるとお聞きしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 聞き方が悪くて申し訳ありません。それぞれ答弁をいただきました。

先ほど最初に申し上げましたように、経済優先で子供や高齢者にしわ寄せがいったことについてのお返事をいただけたらありがたいですが、危機管理課で……。

○議長（浜田和子） どなたにですか。

（「危機管理課です」と呼ぶ者あり）

危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 新型コロナウイルス感染患者が国内で初めて確認されてから2年半以上が経過をいたしました。感染の拡大を抑えるため、様々な制限や要請などが実施されてまいりましたけれども、今なお収束が見えない状況でございます。長期間にわたる感染拡大により、あらゆる業種での疲弊がたまり、ウイズコロナとして共存する施策につなげる必要が出てまいりました。

こうした状況におきましても、忘れてならないことは、やはり子供や高齢者といった社会的弱者を置き去りにすることなく、より一層寄り添わなければならないということでございます。そういった思いを持ち、引き続き温かみのある施策を実施するように努めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 最前線で働いておられる方へのワクチン接種も気遣いをされておられると受け取りましたので、今後も引き続き一番大事なところで、その人たちが倒れてしまうと大変になりますので、そのあたりをよろしく願いいたします。

次に、国保の統一化についてお伺いをいたします。

南国市は同意をされたということで県全体で支え合う仕組みができたわけですが、同意をされたのか。そして、その根拠というのは何だったのか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 8月22日に県知事と各市町村の首長が協議を行いまして、令和12年度に県内国保の保険料水準の統一を行うことを全会一致で合意しております。その理由としまして、人口減少、高齢化社会にある本県では、財政運営が不安定になる可能性の高い小規模の保険者が今後増加していくことが見込まれています。また、保険給付が全国共通の制度であるにもかかわらず、住所地の市町村によって保険料負担に格差が生じています。こうした課題を解決し、県内の国保を将来にわたって安定的、公平に運営していくためには、県全体で支え合う仕組みに転換する保険料水準の統一が必要であると思われまます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） これまで国保の問題を、高過ぎる国保を引き下げてほしいという立場で三十数年、ここでやってきたわけですが、最終的には、また3,000いくら上がるということで大変なことになりました。

国保の成り立ちというのは、ここでも度々申し上げましたが、収入のない人、所得の低い人、高齢の人、そうした人を対象にできた国保で、医療費の2分の1は国が補填をするという制度でした。それが、いつの間にか、高齢者が増えた、医療費がかかり過ぎる、この話に置き換えられて、結果として、こういう高い保険料を強いられることになったわけです。その成り立ちを南国市は知ってほしいと思います。

初めのうちは、老人医療費は無料でした。長い間働いて保険も掛けて、税金も払っていただいて御苦労さまでしたという思いで老人医療は無料だった。それが、高齢者になると病気にかかり、高度の医療費を使う。そのために後期高齢者が別につくられました。国保の成り立ちをきちんと調べていただいて、そして、市民の現状がどうなのか、そのことをきちんと見た上で判断をしていただきたかったと思います。

以前にも言いましたが、年金の半分あるいは年金の2倍を払っている、そういう家庭もありました、調査で分かったんですが。医療保険は命がかかっている大変なもので、お金があるなしでどうこうできるものではないのではないのでしょうか。これまで市長にもお尋ねをしてきました。しかし、残念ながら、南国市としては、この高い国保を引き下げることはなりません。突然にすいませんが、市長のお考えを聞いていいのでしょうか。今でも高い国保税がさらに引上げになる、このことは市民の皆さんに了解していただけるとお思いでしょうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今までの答弁でも申し上げてきたと思いますが、やはり、国保料は実際高いというような思いというのは多くの方が持たれていると思います。その中での値上げということは負担感が大きくなるというようにも思います。ただ、国保の持続可能性を高めていくためには、こういった県の統一ということ、分母を大きくして市町村ごとに大きな変化が起こらないようにしていく。今後、人口減少に対応していくということは必要なことであるというように思っております。そういった社会の中の人口構造等の変化によって、その状況に合わせて変えていく必要も出てくるというように認識しております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） その変わっていく方向が間違っているのではないかということ。例えば、えいほうに向かっているならばえいんですが、ますます市民負担を増やして、病院へ行

ったら、また治療費がかかって、来月から後期高齢者は窓口負担は2倍になるわけですが、高齢になったら病院に行くことができない、そんな状況に追い込んでしまうんです。

ですから、私はいつも言うように、南国市長は市民の代表ですから、決して国の言いなりになるべきではないと思います。市民の状況を見た上で判断をしていただきたいと、いつも思いますが、確かに財政畑でやってこられた市長の頭の中には、あれこれ計算してそういうのが答弁になるんかもしれませんが、市長としては、市民の代表として、市民がどういうふうに安心して医療が受けられるか、保険料を払い続けられるかというのを知るべきだと思いますので、もう一回だけ市長の考えをお聞きします。変わらないのか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 国保制度というのは全国で一律の制度でございますので、それを保険料を上げずに運営していく、医療費がかかっているのをどのように対応するかということになりますと、今後、医療費がかからないようにするのか、国の負担をもっと上げていただくのかというようなことが必要になってくるわけでございます。そういったことも考えながら、今、どのような方法が一番適切なのかということを考える必要があると思います。そういったことで、まずは県の保険料の統一ということは一つのステップであると思います。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 私が先ほど申し上げましたように、国保税を払にくい、その力のない世帯の保険だから、国が半分、医療費を見ましようということで始まった。それが、いつの間にかこんなふうに、どんどん改悪されて、高齢者は病院にかかるな、高い医療費は使うな、そういうことになってしまったら、私たちの大先輩、そして、私ももうすぐ後期高齢者ですが、そういう人に対する気持ちというのはどんなふうになるかと思いますが。私は非常に残念でなりません。

私は、市長はいろんなことに気をつけてくださるっていうふうに思っておりましたけれども、何の痛みもなく先ほどの答弁をされましたから、県でもそのような答弁をされたと思います。非常に南国市民として残念な思いでなりません。今後、こうして値上がりをされて、払にくくなった世帯に対して、その対処の仕方も考えておられるのか、お聞きをします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 制度としましては、所得の低い方につきましては、減免という制度はもとともあるわけございまして、その制度の中で公平感を持てるような形の制度設計にはしておるところでございます。その中で行っていかざるを得ないというように思っております。

今の状況は、県一の中で各市町村がそれぞれ繰入れをするという方向にはなっていないところでございますので、そういった県一の流れの中で考えていかざるを得ないということでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市長の考えはよく分かりました。これ以上やっても同じ答弁になりますから終わります。

次に、来年度予算に向けての見通しと進捗状況についてお尋ねをいたします。

12月議会では間に合いませんので、これまで度々要望してきた項目について、予算計上の見通しや検討状況についてお尋ねをいたします。

毎議会、市民からお預かりした要望について質問をしてきましたが、はい、やりましょうとは、なかなかありません。財政的なこともあるのは理解をしますけれども、市民の目には、大きな事業がいとも簡単に予算化され、実現化するのを見るたびに、市民の願いよりも大切なのかと、皆さん、怒りを乗り越して諦められております。

私の仕事は、こうした市民の皆さんの声をここに届けることですから、同時に、市民からお預かりした税金はしっかりと市民要望に生かすべきと思いますので、その立場からお尋ねをいたします。

この間、ずっと質問もしてまいりましたけれども、1点目は平和資料館について伺います。

市民の方から要望書も出され、採択をされております。特に今、平和の尊さ、二度と戦争を繰り返してはならないとの思いが広がっています。掩体とともに、今残されている大切な戦争遺品を子供たちに語り継ぐ必要があります。学校での取組も進んでいます。個人での保管も大変難しくなったこの遺品を、これらに触れることで、二度と過ちを繰り返さないとの無言の教育にもなります。この平和資料館の見通しについてお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 戦争遺品の収蔵、保管、公開のための施設の検討を求める陳情書につきましては令和3年9月議会にて採択されております。この陳情の趣旨としましては、1点目が、戦争の記憶を受け継ぐためにも、戦争遺品の受入れと収蔵、保管、公開を進めてほしいということ。2点目は、戦争遺品の収蔵、保管、公開のできる施設を検討してくださいという内容でありました。

まず、本市におきましては、ものづくりサポートセンターや地域交流センター等の大型公共事業建設が続いておりますし、今後は新図書館の建設も予定しており、大変厳しい財政状況に

あります。このような状況が今後しばらく続く中で、平和資料館の建設については、手をつけるまでには至っていないのが現状であります。

しかし、平和の大切さを次の世代に伝えていくことは重要だと考えますので、戦争遺品の寄贈、展示の要望がございましたら、既存の施設の中で保管に適した場所を検討しておりますので、展示方法につきましても、市の施設に限らず、例えば県の施設に依頼をして展示ができないかどうか、あらゆる方面から検討をしてみたいと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 課長さんが遺品展においでになられたどうかは分かりませんが、一つ二つ展示をするというようなものではありません。本当に血のにじむような思いをされて、これらを届けたんだろうなというようなものがたくさんあります。そうしたものをどこかにちょこっと置くのではなくて、きちんと南国市の平和資料館として確立をすべきだと思います。

さっき、課長は、すぐにはいかんと、予想どおりの答弁でした。けれども、どこかを利用して、今、これを保管しなければ、ばらばらになってしまうようなものもあるようです。ですから、建物を新しく建てればいいというものではなくて、本当に心の籠もった平和資料館として可能な物件を私たちも探しますので、ぜひ市のほうでも当たっていただきたいと思います。これはぜひよろしく願いをいたします。やりますって答弁をくださればありがたいです、どうでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 今後は、適切な箇所も探して検討してみたいと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） よろしく願いいたします。

次に、補聴器の助成についてお伺いをいたします。

このことにつきましても度々質問をしてみました。補聴器は認知症予防のためにもなるということで介護事業に入れているところもあります。また、独自に補助をしているところもあります。どんな方法でも構いませんので、ぜひ誰もが手に入れることができるように助成をするべきだと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 令和2年3月定例会におきまして、身体障害者手帳をお持ちの方については、補装具として購入できる補聴器の費用の算定基準があり、その範囲内で、それ

ぞれの障害の程度に応じ支給されることとなっている旨をお答えしました。また、その事業の財源内訳につきましても、国費や県費で4分の3が賄われていることから、福祉事務所としては、市独自の助成等については考えていない旨をお答えさせていただきました。

また、その際に、高齢者の加齢による聴力低下につきましても、程度によっては身障者手帳の取得ができることから、窓口に補聴器の購入等の相談に来られた高齢者に対しては、身体障害者手帳の取得をお勧めしていることも併せて答弁させていただきました。

このことにつきましては、昨年度は6名、今年度も1名の高齢者の方が新たに聴覚障害で身体障害者手帳を取得されております。通常の会話が聞き取れない程度の難聴であれば身体障害者手帳が取得できるレベルということでございますので、今後も相談があれば、身体障害者手帳の取得の勧奨を行っていきたくと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 確認していいですか。通常の会話がしにくいだけでえいということですか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 調べましたところ、通常の会話が聞き取れない程度の難聴であれば身体障害者手帳が取得できるということでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） それはどれくらいの補助になるのでしょうか。すぐ分かればいいですが、分からなければ後で教えていただきたいと思います。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 自己負担の範囲につきましては、改めてお調べして回答させていただきます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） どんな形であっても補聴器に対しては助成をするということが南国市の健康寿命を延ばすという施策にも通じますので、ぜひ取組をしていただきたいと思います。

次に、公営住宅の整備についてお聞きをいたします。

今回も広報に募集が載っておりましたけれども、その後、どのような動きになっているのか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 福田議員の御質問にお答えします。

必要な補修、修繕は、昨年度より多く積極的に取り組んでいるとともに積極的に美装などを行い、入居可能な戸数の確保に努めております。9月募集も、昨年の9月募集時は3世帯でしたけれども、今年度は4世帯と、1世帯ではございますが、増やしてございます。図書館移転に伴う入居なども含めると、今年度は、昨年度より8世帯ほど多く入居が可能となる見込みです。

なお、火災や土砂災害などによって住宅に被害を受け、居住の継続が困難になった市民の方への緊急的な対応に向け、一般的に貸出しは行わず、ストックしておく災害対応用住宅として2戸分の美装、修繕費用を9月補正で要求するとともに災害入居に向けた要綱整備も進めており、住宅に困窮する方々の安心に向けて引き続き取り組んでまいります。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 今、緊急的にと言われた住宅ですが、御相談のときに、とにかく、今おるところがないと言われる方も中にはおいでるんですが、先ほど言われたように、緊急避難的な住宅ですから長期にはいきませんが、一旦そこに入れていただいてもいいのでしょうか。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 先ほどの2戸の御質問の件につきましては、火災や土砂災害などで住宅に被害を受けた方が、その住宅に引き続き居住を継続することが困難になった場合の緊急対応のための市営住宅ストックとして確保しておくためのものであり、一般募集は考えておりませんが、ただ、現在、市営住宅の空き部屋は、全ての市営住宅の築年数が古くなっており、修繕箇所が多く、一般的な貸出しに耐え得る状態にないのが現実でございます。修繕、美装費用が高額となるため、必要戸数分しか修繕を行えておりませんので、状態が悪く、非常使用も困難となっております。そのため、災害により自宅での居住を継続できなくなった方への緊急避難的対応といたしまして予算要求をしているもので、併せて要綱整備をしております。

要綱の内容としましては、3か月を原則として利用していただくことを想定した内容となっております。3か月の経過の後につきましては、個別に相談をしていただいて、新たに設置される要綱や南国市営住宅設置及び管理条例に基づいた対応をすることを考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） それはぜひよろしく願いをいたします。

次に、この住宅の施策についてですが、建築後の年数が経過し、維持管理の費用が増加して

いることに加え、資材の高騰もあり、先ほど課長が述べられたように、いろいろ費用が重なるということも理解をしておりますけれども、一部入居可能という来年度予算の見通し、何戸ぐらいいきそうなのか、分かればで結構ですが、お願いをいたします。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 1件当たりの美装費用によりますので、確実なことは申し上げかねるところではございますけれども、少なくとも令和4年度の募集戸数を下回ることはないよう計画的な整備、補修ができる令和5年度予算の確保に積極的に努めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 住宅は市民にとっても大変重要な分野ですので、ぜひよろしく願いをいたします。

次に、MIARE！についてお聞きをいたします。

現状と今後について、来年度予算の中でどのような進展があったのか。これまでの経過も含めてお願いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 6月議会での答弁と同じになりますが、当初は、正職3名と会計年度任用職員6名の合計9名で運営しておりましたが、職員の超過勤務が多かったため、7月から正職員が1名増員されております。さらに、昼間勤務する会計年度任用職員を9月から1名増員し、合計11名で運営をしております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） さきにも言いましたが、貸し館業務だけではなくて、生涯学習の要となる存在にすべきではないかと思えます。中央公民館、大篠公民館、これまでの長年積み上げてきた実績がありますが、それらを生かしていく、それを市民に返していく。それが生涯学習の要になると思えますので、ぜひ館には責任者を置き、市民に責任を持って対応することができるようにと思えますが、この点についてどうでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在、係長が1名、事務所に配置されております。これから先の運営や組織機構については庁内の関係部署で協議を行い、検討をしているところでございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） そこに責任者を置くということについては、ぜひ検討課題として、置いていただきたいと思います。

最後に、統一教会についてお伺いをいたします。

先ほど質問がありまして、詳しいことが分かりましたけれども、私のほうからは、市長はじめ事業の後援など、これまでの関与について調査をされたのかどうか。そして、今後の対応は、先ほど述べられたようなことだと思いますけれども、まずは、市長はじめ庁内を調査をされたのかどうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 市長の関与につきましては、西川議員の御質問に対し答弁したとおりでございます。

後援、共催等の申請につきましては、担当課がある場合は担当課、担当課がなければ総務課で対応しております。担当課も含め調査をしましたけれども、世界平和統一家庭連合やその関係団体からの後援、共催等の申請はございませんでした。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 南国市はなかったということで受け止めてよろしいでしょうか。そのことをきっちりと広報なりお知らせをするということはどうなんでしょうか。

今、毎日のように、その報道がされて、例えば国会議員をはじめ、地方自治体まで及んでおります。きちんと精査をされて調べたのであれば、立場をはっきりすることも市民にとっては安心。先ほど出てきましたけれども、相談も安心して来ることができるということになるのではないかと思います。いきなりの質問で申し訳ありませんが、市としての取組をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 市としてやっていくことは、先ほど申し上げましたとおり、啓発と相談を受けるということになっていくのではないかと思います。啓発の中で、市の立場を盛り込んでということも含めまして、どのような内容にしていくのかというのは、また検討する必要があるかと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 調査して関係がないということが分かったので、これ以後も、これまでどおり関わらないということをお先ほど明言されたんですよね。私はそう聞いたんですが、その立場を市民の皆さんには明らかにしてほしいなと思うんです。みんなも思っているんです。

今、全国津々浦々、各市町村でいろんなことを申入れをしたり、もう付き合いませんとか、こんなことがありましたとかというのが出ゆうがですけども、南国市はこういう結果を出しましたので、もうこれ以後、関わることはありませんということをはっきりさせるのはどうでしょうか。いいと思いますけど……。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今現在の各団体の活動ということが明確に、靈感商法など市民の被害につながるような活動をしているということが分かれば、そういった団体の後援、付き合いとかはいたしませんと、それは言えると思います。そこをしっかりと市としても確かめないことには、それを表明するということが、なかなかできないのではないかと思います。そこを確かめてからということになろうと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） いや、それは次の段階だと思うんです。南国市がそういうものに関わっていませんということを表明するわけですから、それでないと、何かあるかもしれんのに、市民の皆さんには相談に来てくださいみたいな形では、絶対、信頼していただけないのではないのでしょうかね。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 私、この議場の中で表明しておるわけですので、それ以上のことはないと思っております。これはユーチューブでも放送されておりますし、それは公表されてると同じであると思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） これ以上やってもあれかと思えます。

最後に、市長にお願いがあります。これ、9月号の広報です。今、この間まで1,000人を超える感染者が出たコロナの文字が一文字もないんですね。非常に残念な思いがいたしました。表紙はマイナポイント。今、どこへいってもマイナポイントですが、見開きもマイナポイントです。今、市民の皆さん、どんな生活をしておられるか御存じですか。本当に行くところを制限をして、したいこともできず、会いたい人にも会えずって、そういう防御の仕方をしながら、このコロナ禍を乗り切りゆうがです。お店の人はお客さんが来んようになったし、大変だ。そんなときに、各家に届くこの広報が、きちんとコロナの情報と、こういうときにはこういう対処ができますというのお知らせをするのが一番じゃないかと思います。

私は、この前も言いましたが、この広報で特集を組んでもいいぐらいの、いろんなことが起

きているんです。それを何だかマイナポイントって楽しそうに終わる市民の暮らしではないんです。ぜひ次の広報には、きちんと個人的な名前どうこうじゃないんです。どういう実績を載せるかも大事ですが、市民の皆さんに安心してもらえるような、市長の昼の声も聞こえなくなったんですか、おやめになったんですか。それも心配をしておりますし、市民の皆さんは、今、本当にコロナ禍、どうやって乗り切ろうとしゆうかというのを、同じ思いになってほしいなと思います。一言いただいて終わります。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今、福田議員から御指導いただいた内容につきましては、また今後考えて検討していきたいと思っております。以上です。

（「以上です」と呼ぶ者あり）

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時51分 延会